

## 令和2年度第2回滋賀県環境審議会琵琶湖総合保全部会 議事録

- 開催日時 令和2年9月15日(火) 10:00～11:30
- 開催場所 滋賀県庁東館7階大会議室
- 出席委員 内海委員、大坪委員(安積代理人)、上村委員、木村委員、酒井委員、坂下委員、佐野委員、中野委員、中村委員、野瀬委員、西野委員【部会長】、西田委員、平山委員、溝江委員、溝口委員(由井代理人)、山崎委員  
(全委員17名:出席16名、欠席1名)

### ○議題

- (1) 琵琶湖総合保全整備計画(マザーレイク21計画)の進捗状況について
- (2) 琵琶湖保全再生施策に関する計画(琵琶湖保全再生計画)第2期(素案)について

### 【配布資料】

- 出席者名簿、配席図
- 資料1-1 マザーレイク21計画の進行管理
- 資料1-2 第11回マザーレイク21計画学術フォーラム 結果概要
- 資料1-3 びわ湖なう2020～指標で見るびわ湖と暮らしの過去・現在～
- 資料2-1 琵琶湖保全再生施策に関する計画(琵琶湖保全再生計画)等の見直しに係る検討状況と今後のスケジュールについて
- 資料2-2 琵琶湖保全再生施策に関する計画(琵琶湖保全再生計画)の主な改定事項について<計画のフォローアップを踏まえて>
- 資料2-3 琵琶湖保全再生施策に関する計画(琵琶湖保全再生計画)第2期(素案)の概要<改定の主なポイント>
- 資料2-4 琵琶湖保全再生施策に関する計画(琵琶湖保全再生計画)第2期(素案)
- 資料2-5 琵琶湖保全再生施策に関する計画(琵琶湖保全再生計画)新旧対照表(素案)
- 参考資料1 琵琶湖の保全及び再生に関する法律、琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針、琵琶湖保全再生施策に関する計画フォローアップ報告書(案)概要版
- 参考資料2 琵琶湖保全再生施策に関する計画(琵琶湖保全再生計画)フォローアップ報告書
- 参考資料3 琵琶湖保全再生計画フォローアップ報告書(素案)に係る滋賀県環境審議会琵琶湖総合保全部会委員からのご意見への対応状況について

## (1) 琵琶湖総合保全整備計画（マザーレイク 21 計画）の進捗状況について

〈事務局より、資料 1-1～資料 1-3 を説明〉

部会長： ありがとうございます。以上のご説明について、ご意見あるいはご質問があれば挙手でお願いいたします。私の方からよろしいですか。本日はマザーレイク 21 計画の状況についての報告でしたけれども、今後、次年度以降に向けたマザーレイク 21 計画のあり方について、今後の検討というのはどのようになっているのでしょうか。

事務局： ありがとうございます。前回の部会でも少し説明をさせていただきましたけれども、マザーレイク 21 計画につきましては、今年度末で計画期間が終了します。後ほどまた、議題 2 の方で説明をいたします、琵琶湖保全再生計画も同じく今年度末で終了を迎えます。

その 2 つの計画の方向性ですが、琵琶湖保全再生計画は、法定計画ですので、改定して引き続き行政計画として残していきます。一方、マザーレイク 21 計画は、行政施策を含んでおりますので、その部分については琵琶湖保全再生計画の方に引き継いでいき、マザーレイク 21 計画の中で多様な主体の皆さん方の主体的な取組、これについては保全再生計画に引き継げない部分がございますので、新しい枠組みということで、今、マザーレイクゴールズを検討しています。計画ではない、新たな形ということで、多様な皆さんが参画できるような仕組みを構築していきます。具体的には SDGs を参考に考えており、琵琶湖の目標を掲げて、その目標に対して、皆さん方がその目標に向かって、行動していただくという仕組みです。現在、マザーレイク 21 計画の進行管理をいただいているマザーレイクフォーラムの方々にご検討をいただいております。今後、この審議会の場で、検討状況も含めてご説明をさせていただきたいと思っています。

部会長： ありがとうございます。何かご質問ご意見ございましたら、どうぞ。

委員： 資料 1-3 の 24 ページの一次産業について、おしなべて、農業、漁業、林業ともに担い手不足というのは、間違いないのですが、最初に書いてある「農業就業人口は担い手の農地集積が進み、年々減少しています。」という部分について、確かに農地の集積等々の理解はできますが、「担い手への農地集積が進み、年々減少している」というのは、ちょっとおかしいのではないかと。

事務局： ありがとうございます。委員ご指摘の通り、農地集積だけではなくて、例えば、高齢化であるとか、農業だけではなかなか収入が成り立たないとか、様々な要因があると思います。少し記述不足のところがございますので、ご意見を踏まえて修正をしていきます。

部会長： 他にご意見はございますでしょうか。どうぞ。よろしくお願いします。

委員： 資料1-1についてですが、今後、計画の見直しをされるということなので、今あえて言うことではないかもしれませんが、意見が2点あります。まずいたるところにPDCAのサイクルのことを書いています。PDCAサイクルというのはもともと生産管理や品質管理の考え方としてよく使われる言葉ですが、環境に関することに対して、よく使われていて、ちょっと違和感があるなと思っていました。

長い期間この方法で計画の進捗管理をされていると思いますが、PDCAサイクルに則ることに本当に問題はなかったのかと、改めて考えていただきたいなと思っていました。

一つの型を作って検証していくというのは非常に重要だと思うのですが、手法が凝り固まってしまうと、同じことの繰り返しになりますので、なぜPDCAサイクルに則るのか、他にもっと入れるべき要素はないのか、ということを変更して考えていただきたいなと思います。

あともう一点ですが、ここにびわコミ会議について書いています。私も参加したことがあります。多くの民間企業の方や若い方、さまざまな立場の方が集まられている場です。現状、行政関係の方とか学識者の方以外の、一般の民間企業で働く人や学生などに意見を聞く機会は非常に少ないと思います。そのような状況でびわコミ会議など様々な方が集まって意見を言い合う、琵琶湖の未来について話し合い、出た意見や考え方を、行政の施策に反映することが本当にできるのかどうか非常に気になっています。学識者の方の話聞く機会が非常に多くあると思うのですが、滋賀県に住む方の大多数は、そうでない方々だと思うので、そういった方々の意見を聞く機会をもっと増やしてほしいと思います。また、そうした機会が出た意見を反映することも積極的にやっていただきたいなと思っていました。

この2点についてまた今後見直される際に取り入れていただければと思います。以上です。

事務局： ありがとうございます。今、2点ご意見いただきました。まず、1点目のPDCAのことですが、ここの図にあります通り、CのCheckのところは、マザーレイクフォーラムの皆様方、それから年1回夏に開催していますびわコミ会議で皆さんに集まっていたいて、琵琶湖の状態も含めて、議論をいただいています。

びわコミ会議での議論を踏まえて、施策に反映していくという流れであり、このような形を10年ほどとってきています。マザーレイクフォーラムの皆様方もここのCheckの部分がかうまくいってないケースもあるというご意見もいただいております。県としてもそのことに対して反省があります。今後、マザーレイクゴールズという新しい仕組みの中でも、県として進行管理を皆さんとともにやっていこうという中で、今のご指摘も含めて、

皆さんと検討していきたいと思っております。

2点目の多様な意見の行政施策への反映というご質問でございますが、びわコミ会議は午後にテーブルに分かれてテーマを設定しての議論がありますが、そのテーマのいくつかに、行政側からテーマを出させていただいて、そのテーマに対して、例えば、新しい施策とか、そのテーマについて議論していただいております、そこでいただいた意見を実際に施策に反映することを検討しているというケースもございますので、びわコミ会議というものを、何らかの形で継続していくことができないか検討しているところです。

部会長： 資料1-1についてですが、マザーレイク21計画の進行管理の一番上のAction、Do、CheckでまたActionとなっており、Actionが2つあるのですが、何か意味があるのでしょうか。他の部分はすべてPDCAになっているのですが、この一番上のマザーレイク21計画進行管理のところはAction、Do、Check、Actionとなっているので、何か意味があるのかなと思ったところです。

事務局： そうですね。一般的にActionの次は、Planになりますので、間違いかなと思っております。精査をします。

部会長： 他にはございますでしょうか。

事務局： 1点補足で、今のご質問のPDCAに関する事で、環境問題に関してPDCAそのものがそぐわない部分があるのではないかなというようなご趣旨もあるのかなと思われました。これについては、われわれも問題意識を持っております。例えば、今でいうと、OODAとか、あるいは順応的管理というものもあります。単に目標を設定してそれをPDCAという部分で解決できる問題もあれば、そうではない、もう少し柔軟にやっていくべきものがあると思っております。新たな手法も含めて検討していきたいと思っております。

部会長： その他、お願いします。

委員： この計画が一区切りしますが、この2020年に掲げていた数値目標に対して、達成できたかどうかというのは、「びわ湖なう」に書かないという理解でいいのでしょうか。以前も、この場で発言させていただいたと思いますが、私が見たところ載っていないように思うので、目標が達成できたかどうかということは、別な資料で出されるのか、この資料には載せないという方向でいくのか教えてください。

事務局： 「びわ湖なう」につきましては、現在のびわ湖の状態を総合的に評価するというものとして作っております。計画期間を通して、目標を達成できたかにつきましては、ふりかえり報告書の方で記載していければと思っております。

委員： マザーレイク 21 計画のふりかえり報告書に目標達成状況を載せられるということでしょうか。

事務局： はい。

委員： 分かりました。ありがとうございます。

部会長： その他、ご質問ご意見ございますか。

委員： 資料 1-1 については、先ほど言われたように P D C A サイクルの妥当性云々はもちろんあると思うのですが、フォーラムに各々 P D C A と書いてあると、誰が計画して誰が実行して誰がチェックしてとかいうことがよく分からないのではないかと思います。大元の計画はおそらく県の方でお考えになっているのだと思いますし、各計画に対して実行される方というのは想定されていると思うのですが、細かく分けてしまうと分かりにくくなる気がします。実際に誰が実行するのかという点も触れられてはどうかと思います。

「びわ湖なう」の中で底質のお話が出ていたと思います。確かに強熱減量は有機物の指標としてよく使われますので、強熱減量が多い場合は、有機物が多い状態になっていると思います。泥質化する原因というのは必ずしも有機物だけではありませんので、特に琵琶湖周辺の溪流では、砂防ダムがいっぱい造られて砂が出てこない。結果、細かい泥だけが流れる。そして泥質化するということが起こります。彦根でも、砂浜が減って後退しているという現象が問題になっていました。泥質化の原因は、必ずしも有機物だけではありません。当然、プランクトンが沈殿して、泥質化することは起こりますし、水草が腐っていくこともあります。有機物が原因物質になっていることは、間違いないと思いますけれども、それ以外に、泥質化する要因はあるということも踏まえておいた方がいいと思います。

事務局： ありがとうございます。2 点ご意見をいただきまして、1 点目の資料 1-1 に関するご意見ですけれども、確かに地域フォーラムのところにも P D C A が入っております、地域のフォーラム、例えば、計画当初に流域協議会がございましたが、細かなところまで P D C A を県が全て把握して全体としてどうなっているのか、そこまで進行管理はできてないということが現状でございます。びわコミ会議の中で、様々な地

域の方々にも参画をいただいて、地域の実情、現状等もご報告をいただいておりますので、それを踏まえて全体として県として、進行管理を行っている状況でございます。それから2点目の湖底の底質についてですが、確かに湖底の底質は代表的なものということで実際に計測をしているものとして強熱減量を示していますが、泥質化につきましては、山から流れてくる土砂のこととか、他にもいろいろと要因がございますので、そういうことも含めて、見ていく必要があるかなと思っております。

部会長： 今の泥質化について、1つ補足しておきますと、確かに入ってくる土砂の粒度が細かくなっているというのは、実際にデータがありますが、ただ、それは浅いところ、沿岸部についてです。深い湖心部については非常に難しい。つまり、流入してくる粒子も細かくなるし、上層から落ちてくるプランクトンの死骸も細かいので、それら深い湖底で分離するのは難しいと思います。

「びわ湖なう」の13ページを見ますと、強熱減量の増加については、粒度ではなくて有機物が効いています。右図の11地点では強熱減量が下がっているのは複数地点の平均値だからで、ここは他の要因も入っているが、左図の湖心部については強熱減量が増えており、やはり有機物の量と考えていいのではないかと思います。

他にご意見ご質問はございますか。特にないようでしたら、また後で振り返っていただいて結構です。

次の議題は、琵琶湖保全再生施策に関する計画、(琵琶湖保全再生計画)第2期(素案)について、事務局よりお願いいたします。

## (2) 琵琶湖保全再生施策に関する計画(琵琶湖保全再生計画)第2期(素案)について 〈事務局より、資料2-2～資料2-5を説明〉

部会長： ありがとうございます。この琵琶湖保全再生計画の審議につきましては、本日と次回の2回になります。本日は、資料2-1から2-5までありますが、2-2では、新たにあるいは修正すべき項目について挙がっています。次回はかなり完成形になりますので、本日は抜けている項目がないかとか、あるいは大きく構成としてどうかとか、そういう大きな意見も含めて、これまでにないような視点があるかどうかという観点からもご意見をいただきたいと思っております。相互に関連していますので、2-2、2-3、2-4の3つについてご質問あるいはご意見ありましたら、お願いできますでしょうか。

委員： 気候変動への対応、プラスチックごみ、マイクロプラスチック対策の部分がちょっと気になります。今、部会長がおっしゃった視点としてもう少しこうしたらいいの

ではないか、というコメントに近いものです。

例えば、世界農業遺産の認定に取り組んだというところがあります。今まで私はこの会議だけじゃなくていくつかの滋賀県の委員会等に出席しているのですが、どうしてもこの世界に向けた何かというのが、いまいち見えないことが多かった。この世界農業遺産というのはとてもいいのですが、私が一番専門として特に気になっているのは気候変動とか、あるいはマイクロプラスチックとか、琵琶湖の湖水中の生態系の話です。

ここで述べられている例えば、琵琶湖北湖の全層循環などの気候変動への対応について、科学的知見の収集を実施する。マイクロプラスチックに関しても、科学的知見の収集を実施するとあります。これはおそらく当然そう考えておられると思うのですが、世界中から情報を得て、あるいは琵琶湖の成果を世界に発信するというのを考えていただきたい。おそらく資料2-4にも、そこまでは書いておられないと思います。

ぜひ、世界から情報を収集し、世界に対して琵琶湖の情報を発信して、そこで世界の人たちとディスカッションするというのをぜひやっていただきたい。滋賀県は琵琶湖環境科学研究センターの優れた研究所を持っていらっしゃるの、できる力はあると思います。ただ、どうしてもこういった委員会とか別の滋賀県の委員会に出ても、国際というところがなかなか見えてこない。ぜひ、もうこの時代ですから、世界と情報交換をして議論をして、琵琶湖に活かしてほしいということを要望したいと思っています。以上です。

事務局： ありがとうございます。今、おっしゃっていただいた世界への情報発信や、世界からの情報収集ということで、例えば、気候変動につきましては、新たに庁内に気候変動適応センターを設置したり、国立環境研究所の琵琶湖分室と連携したり、世界とつながるということで意識しながら、進めております。

世界に目を向ける、世界から情報収集をするというのも、大変重要な視点だと思いますので、それを肝に銘じて、進めていきたいと思っています。

また、計画本文の中にも、資料2-4の10ページになりますが、6の(3)、真ん中の方に、あくまで、広報、啓発の実施ということですが、琵琶湖の重要性について国内外に幅広い啓発をしていくことを位置付けていますので、こういったことを通じて進めていければと思っています。ありがとうございます。

部会長： ありがとうございます。今の国際化については、私もいろいろ気になるところがありまして、例えば世界農業遺産の話にしましても、例えば、県のホームページを見ても「琵琶湖システム」の正式な英訳が出てきません。琵琶湖保全再生計画も英訳がありません。まずはそういうところを発信していく。とりあえずこの計画を英訳して、ホームページで発信していくというところから始められるというのが、一つの方策ではないかと思っています。

委員： 資料2-4の6ページ。プラスチックごみやマイクロプラスチックの増加を防止する、あるいは、発生抑制に向けた取組を実施する。時代の背景を見ながら新たに盛り込んでいただいて歓迎します。ただし、これは将来的な発生抑制であって、琵琶湖に現存するプラスチックごみについては全然触れられてない。現存するプラスチックごみの回収についても計画には謳うべきではないのかなと思います。

それと5ページの水草発生抑制の中で、水草を摂食するワタカなど環境保全に役立つ在来魚の放流を推進する、と現行計画では載っています。確かにワタカが、水草を食べるという一定効果はあるのですが、一方で漁業者からすると、ワタカが増えすぎて、大変迷惑しているという声も現実にあります。

ですから、環境保全に役立つ在来魚の放流は結構だけでも、これから先5年間にワタカの放流という固有名詞を出すことは、最初は一定の成果があったのだろうけれども、あまり水産関係からすると芳しくないという感じがします。その点を一考願えればありがたいです。

プラスチックごみは、現在のプラスチックごみへの対応を計画に謳っていただけるとありがたいです。

事務局： ありがとうございます。湖中や湖底ごみの具体的な対策として、例えば、守山市が中心となって県も参加して実施されている、赤野井湾での湖底ごみの回収などの協働による活動もありますし、県から要望させていただいて、釣り具メーカーの団体が、漁業関係者の皆さんと一緒にダイバーが漁港の周りで、湖に潜って回収していただいているという事例もございます。様々な主体の皆様方によって、湖底ごみの回収は行われておりますが、なかなか琵琶湖は広大で深い部分もございますので、今、ご指摘いただいたものについて計画に含めることができるかも含めて、今後検討させていただければと思っております。

それから、2点目のワタカについては、水産課さん、よろしいでしょうか。

水産課： ワタカにつきましては、水草がたくさん生えている中で、ワタカに全部食べさせることは無理だと思っております。水草の除去をした後、水草が生え始めてくるときに、それを抑制する効果が十分にあると思っております。

一方で委員ご指摘のとおり、漁業者にとっては、ワタカは近年それほど漁獲物として価値はないものとなっておりますので、邪魔だというお声もお聞きしています。漁業というのは、漁獲対象種だけを増やして成り立つものではない、漁獲対象種以外のワタカなり、あるいはあまり利用されていないゲンゴロウブナなど、そういうものがいて、成り立つものだと考えております。水草の抑制については、ワタカも必要なのではないかと考えておりますが、漁業者の皆さんとお話をしながら、また考えていきたいと思ってい



ます。以上でございます。

部会長： どうぞ。

委員： ワタカについては分かりました。分かりましたが、できるなら、固有名詞を挙げずにという希望です。

それと、プラスチックごみ対策については、確かに守山市の赤野井湾あるいは日本釣用品工業会が5つの漁港を中心にダイバーを入れて実施していただいているが、これはあくまでも限定的な場所での取組であって、琵琶湖全体ということを考えると、琵琶湖湖底にどれだけのプラスチックごみであったり、マイクロプラスチック類があるかは、われわれはデータを持っていませんけれども、体験上、まだかなりの数が現存しています。赤野井湾や日本釣用品工業会の取組はそれはそれとして、全体として現存するプラスチックごみへの対策を入れるべきではないのかなと思います。

部会長： 事務局、いかがですか。

事務局： ありがとうございます。先ほども少し申し上げましたけれども、琵琶湖の対策を行うとなると、広さや深さの問題もありまして、物理的にも予算的にも困難という部分もございます。今、いただいたご意見も含めて、関係課とも調整をしながら、これだけの記載だけではなくて、何かもう少し追記することができないかも含めて、持ち帰らせていただいて、検討させていただければと思っております。ありがとうございます。

部会長： そのほかご意見がありますか。

委員： お二人の委員のご指摘は、現状の課題解決をどうするということと、情報を収集して次のステップを考えるということだったと思います。我々経済界では、去年のビジネスメッセの中でプラスチックごみやマイクロプラスチックについて、生分解性原材料の使用を含めて提起させていただきました。そのことに関連して②の発生の抑制に向けた取組ということを書いておられます。希望ですが、生分解性原材料への転換というための研究開発等のモチベーションが上がる文章を入れていただけたら次のステップにつながると思います。これは先ほどの海外に向けての発信に含むのかもしれないのですが、琵琶湖発の何かそういう琵琶湖を生かした部分で、そういう材料ができればというところも私としては希望があります。次のステップに向けて何をするのかというところをもっと具体的に入れていく必要があると思います。

それから極端な話になりますが、今年の夏もかなり暑くなった。100年に一度どころではなく、歴史上で初めてかもしれないですが、温暖化のスピードがものすごく速くなっ

ている。様々な勉強会の中で言葉が出てくるのが、もう気候変動ではなくて、クライシスエマージェンシー、気候危機という言葉が最近、よく使われるようになっていきます。温暖化の速度が速すぎて、例えば2、3年前では10年先に想定したことが、今では5年先に事実として出てくるのではないかと、みたいな意見がありまして、経済分野において、コロナ禍の中で特に思うのですが、今までと同じことをやっても仕方がないのではないかと。琵琶湖の保全は豊かな生活が前提にあると思っていて、豊かな生活に対する価値観は様々あると私は思いますけど、経済活動もしていけないと高齢社会、少子化社会の中でなかなか人も増えていかない事実も出てくるのだらうと思います。気候変動という言葉を使うことについて、リスクを煽るわけではないですが、気候変動どころではないですよというニュアンスを出せば、国の動きももっと出てくる気がしています。法改正を今回は求めることはないけれども、もっと琵琶湖を滋賀県から発信してもいいのではないかと気がしています。

それから、琵琶湖保全再生計画を策定したときに、保全とか再生の部分は結構いろいろあったのですが、活かすという部分も入れていただきたいという意見を申し上げました。今回は活かすという中でも、ビワイチのことはあるのですが、他についてももう少し評価をすることがなかったのかという点を心配しています。4年経過して、何か活かす部分があまり出てなかった。では、どうしたらいいのか、という部分をもう少し入れていただければありがたいなと思います。

部会長： 今の3点、事務局からご回答をお願いします。

事務局： 1つ目のプラスチックごみ、マイクロプラスチックに関連して、生分解性への転換ということで、生分解性についていろんな情報あります。新しい取組ということで国の方でもいろいろ動きがありますので、ご意見を踏まえて、何か計画の中で書くことができないかも含め、検討していきたいと考えています。

2点目の気候危機への対応ですが、今回はあくまでも琵琶湖の保全再生ということで、気候変動のことも調査研究という視点で盛り込んでいますが、そもそも滋賀県の温暖化防止に関する条例や計画がありまして、現在改定を検討しています。温暖化のスピードが想定以上に速いということがございますので、そちらの方で現状を踏まえた対応ということを検討されております。ご意見については庁内で共有し、連動をしながら進めていきたいと思っています。

3点目の活かすということについて、計画策定時に経済界から琵琶湖を活かすことに関するご意見をいただき、計画の中で琵琶湖を活かした観光振興という部分で追記をさせていただきました。基本的には、今回の改定については、評価の中で特にビワイチの利用者が増えている、琵琶湖に来られている観光客が増えているということで、評価としてはいい評価をしておりますので、引き続き琵琶湖を活かした取組について、庁内で検

話しながら進めていきたいと考えております。ありがとうございます。

委員： インバウンドの想定がなかなかできないという状況もあるので、その点も含めてご検討いただきたい思います。

部会長： お願いします。

委員： 資料2-4の9ページです。5番の推進体制の整備に関して、もう少し踏み込んだ書き方ができないでしょうか。計画に主に書かれていることは琵琶湖の保全再生のための取組に関することですが、評価の仕組みへの多様な参加についてももう少し書けないかと思っています。この推進体制の整備ということ考えたときに、3つぐらい視点があるかと思っています。1つ目は、今活動していない人が市民活動に参加する、裾野を広げるということ、2つ目は今の活動はしているけれども、それを連携とか協働をどう進めていくかということ、3つ目は市民活動と政策をどのようにつなげるかということがあるかと思っています。これらについてここに丁寧に記載されていますが、評価の仕組みについても同じことが言えるかと思っています。住んでいる人がどう考えているかという評価の裾野を広げるということと、その評価に対して議論を交わしたり交流することが2つ目。3つ目はその裾野を広げて把握した評価をどういうふうにして政策につなげるかというこの3つの視点が、評価についても言えると思うのですが、あまり書かれていません。評価への参加について、もう少し書いた方がいいかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局： お答えいたします。今のご指摘の点については、1つは琵琶湖保全再生計画というこの計画の中でどの程度、書き込むのかという部分があって、基本的に頭出しをした上で、具体の施策についてはさまざまな形で展開できるようにしていく。今、ご指摘の部分もこの箇所に関連して施策を進めていくということで一定の位置付けができるのかなと思います。

一方で、ご指摘のように、具体的に裾野を広げる、あるいは連携していく、いかに施策につなげていくのかということにつきましては、この計画の中でどの程度書き込めるのかということについて、もう少し検討させていただいて、いろいろご意見をいただいてよりよいものにしていきたいと思っております。

部会長： 他にご意見はございますでしょうか。質問でも結構です。委員、お願いします。

委員： 2点お伺いをいたします。まずプラスチックのごみの問題。マイクロプラスチックは最近になって問題として顕在化というか、明らかになったのですが、それ以外の

プラスチックのごみについては、昔から言われていたことだと思いますので、今さらかなと思います。

計画の中で、プラスチックごみの派生抑制に向けた取り組みを実施するというふうに書いていただいています。

国でレジ袋の有料化を進めるということで、発生源、使用量の抑制を進めるというのは、もちろん一つ方策としてあるとは思いますが、そもそも、プラスチックごみが問題になる原因というのは環境中に排出されるからなわけですよ。そうであれば廃棄物処理の考え方として、適切に処理をするというのが本来あるべき姿かなとは思いますが、どのようにお考えでしょうか。

もう1点、追加でいただいたこの資料で、定義の中で、農業者等というところで、法人を除くとなっているのですけれども、これはどうして法人を除かれたかというのをお聞かせいただきたいと思います。

事務局： プラスチックごみ対策についてお答えをいたします。マイクロプラスチックを中心に今、社会問題化しているということでこういう記述になっております。プラスチックに関しては課題が混同しているというか。マイクロプラスチックそのものが及ぼす影響ということに関しては、分かっていること、分かっていないこと、これは調査研究を実施したうえで、発生抑制をしていく。

一方で今、おっしゃったように、そもそもプラスチックはどうなんだということ。例えばエネルギーの問題があったり、化石燃料の問題があったり、ごみという面で言うと美観の景観上の問題がある。適正処理という部分についても、これまで課題に対する対応の一つとして、全体のプラスチックに対する政策の中で検討して考えていくべき問題だと考えております。このことは県全体のプラスチックに対する考え方の中で、対応していくべき問題と考えております。

とりわけ国内でどう対応していくのか。一方で海外にこれまで輸出していたもの。これは大きな問題であるという認識を持っておりますので、一体となって対応していくのが、県の方針でございます。

事務局： 2点目は追加で配布させていただいた資料の「法人を除く」という、括弧書きの部分ですが、持ち帰らせていただいて、後ほど皆さんに回答させていただければと思っております。よろしく申し上げます。

部会長： その他、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

委員： 資料2-4の6ページのところに、取組として、オーガニック農業を推進すると書いていまして、農業の従事者は減っている中で、このオーガニック農業を推進する

という一言で書かれるということで、本当に推進できるのだろうかと感じました。消費者への理解であったり、新たな農業従事者の育成であったり、オーガニック農業で経営が成り立つのかなというような部分についても、具体性を書かれた方がいいのではないかなと感じました。

また、もう1点が7ページ目の林業に関する記載のところのイのところですけど、こちらの林業に関しても、成長産業化を推進すると書かれていますが、林業従事者も同じように減っている中で、成長産業化というのは、どのように推進するのか。新たな商品を開発するのか、暮らしの中でどのように県産材などを使っていくと考えておられるのか、そういったことも具体的に計画の中に入れないと、実際にどのように進むのかが見えないなと感じました。以上です。

事務局： ありがとうございます。1点目、2点目に共通している部分として、もう少し具体的に根本的な対策とか原因とか含めて、記述ができないか、というご指摘でした。この計画は琵琶湖の総合的な計画でございまして、個別の施策を具体的に細かく書いていくということではなくて、施策を推進していくためには、国からの支援が必要になってきますので、それにフックをかけるというか、読み込めるようにすることによって、皆様方の支援をいただきながら施策を進めていくというような計画の立て付けになっておりますので、細かな部分まで書き込んでいません。それはご理解いただければと思っております。

それから、林業従事者の関係ですが、確かに漁業については、人材の育成が書かれていますが、林業については人材育成の記載ができていません。滋賀県は昨年度、滋賀もりづくりアカデミーという人材育成の機関を設置して、人材育成に努めているところです。何か追記ができないか、ご指摘を踏まえて検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

部会長： 他、ございますでしょうか。特にないようでしたら、私から申し上げます。資料2-3の「4 琵琶湖保全再生施策の実施に資する調査研究に関する事項」で、琵琶湖北湖の全層循環の未完了とありますが、未完了というのは少し言葉としてひっかかるので、ご検討いただけたらということです。

それから、「3 琵琶湖の保全および再生のための事項」の「(3) 生態系の保全および再生」に関する事項の⑥です。ヨシ群落の面積が回復しつつあるが、群落内のヤナギの巨木化で、ヨシの生育不良が見られるということです。この言葉だけ見ると、ヤナギが巨木化するのが悪いというふうにも聞こえてしまいます。内湖等では自然に放っておくと遷移（サクセッション）でヤナギに変わっていくという側面もありますので、地域の特性によって管理をするという文言を追加していただけたらと思います。

もう1点は、コロナウイルス対策について、本日はご意見が出ませんでした、それも

計画に何らかの形で入れていただけたらと思います。

その他は、まだご意見あるかもしれませんが、もし追加でご意見等がありましたら後でまた事務局の方にお知らせいただけたらと思います。

事務局： 3点、部会長からいただきました。1点目は文言修正ということで、これについては、検討させていただきたいと思っております。

それから、2点目のヨシ群落のヤナギに関するご意見をいただきました。確かにヤナギもヨシ群落の一部でございますが、現状としまして場所によってヤナギがすごく巨木化をしてヨシの育成に悪影響を与えている部分もございますので、部会長がおっしゃっていたように地域の特性に応じてというところも含めて、修正を検討していきたいと思っております。

それから3点目、コロナウイルスの関係をいただきました。現行計画の中で、例えば、琵琶湖を活かした観光振興でありますとか、体験型の環境学習という部分があり、ここについて新型コロナウイルスの影響を受けているという状況でございます。例えば、計画の中にもありますが、学習船「うみのこ」は運行が再開されたのですが、これまで一泊二日の宿泊型だったものが日帰りになったり、体験型の観光学習も一部参加者を絞って実施したり、オンラインで発信するなど開催方法が変わってきております。ただ、個別具体の対策にそれぞれ盛り込むということは、なかなか困難でございますので、全体にかかるような文言を追記できないか、検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

部会長： ありがとうございます。本日は時間になりましたので、先ほど申し上げましたように、皆さん追加でご意見等ありましたら後ほど事務局の方にお知らせいただけたらと思います。

本日の議題は以上ですので、進行を事務局にお返しいたします。

【以 上】